

大阪市告示第105号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和8年1月28日

大阪市長職務代理者

大阪市副市長 高橋 徹

路線名	区間	旧 新 別	敷地の 幅員	敷地の 延長
天王寺石ヶ辻町線	天王寺区堂ヶ芝2丁目 68番の98地から 同区同 68番の98地まで (別紙参考図1参照)	旧	m 30.01～ 36.37	m 30.58
		新	30.01	30.58
天王寺細工谷町線	天王寺区堂ヶ芝2丁目 68番の21地から 同区筆ヶ崎町 15番の21地まで (別紙参考図2参照)	旧	m 5.70～ 9.50 及び 7.00～ 15.76	m 41.33 及び 48.48
		新	5.70～ 9.50	41.33

(建設局総務部管財課)